

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：平成30年9月18日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：大熊長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○大熊総務課長 それでは、お手元の広報日程に基づきまして、私から補足説明をさせていただきます。

まず、1ページ目、1. (1) 第31回の原子力規制委員会定例会が、明日9月19日水曜日10時半から開催される予定となっております。

議題は、記載のとおり8件予定されております。順次補足説明を申し上げます。

まず、議題1「関西電力株式会社大飯発電所発電用原子炉設置変更許可について（案）－1号炉及び2号炉使用済燃料の処分の方法の変更－」。こちらは、大飯発電所1号炉、2号炉の使用済燃料の処分の方法に関する設置変更許可の申請につきまして、先般7月18日の委員会で審査結果を取りまとめたところでございます。これについて、関係機関、原子力委員会及び経済産業大臣への意見聴取を行い、その回答がございましたので、回答を踏まえて、変更許可の決定につきまして委員会にお諮りをするというものでございます。

次に、議題2「東芝臨界実験装置及び東芝教育訓練用原子炉の設置者である東芝が東芝エネルギーシステムズとの吸収分割を行い、これらの施設を一体として同社に承継させることに係る分割認可申請書に関する審査結果等について（案）」。こちらは少々長い議題名になっておりますが、記載のとおりの内容でございます。東芝が東芝エネルギーシステムズとの吸収分割を行うと。そうした組織改編に伴う分割認可の申請書が提出されておりました、これに関する審査結果の案を取りまとめ、関係機関に意見照会を行うということについて、委員会にお諮りをするものでございます。

次に、議題3「原子炉安全専門審査会及び核燃料安全専門審査会の審査委員の任命について（案）」。こちらは、いわゆる炉安審、燃安審の両審査会の委員につきまして、任期を迎えられる方がおられるということに伴いまして、委員を任命することについて、委員会に決定を求めるというものでございます。

次に、議題4「関西電力株式会社高浜発電所3号機で確認された蒸気発生器伝熱管の損傷に対する対応方針について」。こちらは、先日9月12日に関西電力・高浜発電所3号機で確認されました事案、蒸気発生器の伝熱管の損傷につきまして、法令報告事象と

いうことで9月13日に報告書の提出がございました。これを踏まえて、今後の対応などについて委員会にお諮りをするというものでございます。

次に、議題5「柏崎刈羽原子力発電所1号機非常用ディーゼル発電機（B）の異常に対する対応方針について」。こちらは、同じく先日9月6日に東京電力の柏崎刈羽発電所1号機で確認された、非常用ディーゼル発電機（B）の過給機の軸が固着したという事象につきまして、法令報告事象ということで9月12日に状況及び処置に関する報告がございました。これを踏まえて、今後、公開会合を開催する必要の有無を含めまして、今後の対応方針について委員会にお諮りをするというものでございます。

次に、議題6「試験研究用等原子炉施設及び使用施設等に係る廃止措置計画の認可基準（使用済燃料等の取出し）について」。こちらは、試験研究用等原子炉施設及び使用施設などに係る廃止措置計画の認可基準を見直すということにつきまして、昨年11月22日でございましたが、昨年の委員会で議論をいただき、検討を進めるようにという指示を原子力規制庁が受けていたところでございます。その後の原子力規制庁での検討の状況及び今後の進め方について報告を行い、委員会で御審議をいただくというものでございます。

次に、議題7「放射性同位元素等取扱事業者における事故・故障等に係る評価について」。こちらは、平成29年度に発生いたしました、放射性同位元素等取扱事象者における事故・故障等、法令に基づき報告を受けたものが2件ございますが、これらについての評価について、委員会に報告をするというものでございます。

最後に、議題8「『震源を特定せず策定する地震動に関する検討チーム』の検討状況について」。こちらは、議題にございます震源を特定せず策定する地震動に関する検討チーム、こちらの会合を開催してきているところでございますが、そこでのこれまでの検討の状況及び今後の予定について、委員会に御報告をするというものであります。

委員会の定例会に関しては、以上でございます。

次に、広報日程の2ページ目中段、9月20日木曜日、（3）第625回の審査会合についてでございます。こちらの審査会合では、議題、審査対象として主に2件予定されてございます。

まず、1件目は、火山灰対策に係る保安規定の変更に関する審査につきまして、PWR関係の4社について、合同で審査を行うということを予定してございます。九州電力の川内原子力発電所、玄海原子力発電所について審査を行ってきておりますが、他の施設とも重なる、共通する部分が多いということで、合同で議論を行うというものでございます。

次に、2件目といたしまして、こちらは動的機能維持に係るバックフィット、工事計画認可に関する審査でございますが、この動的機能維持のバックフィットにつきまして、こちらにも合同で審査を行うという予定でございます。対象は、関西電力の美浜発

電所及び高浜発電所、また、四国電力の伊方発電所、また、九州電力の川内及び玄海発電所、これらについて合同で審査を行うということで、内容としては、これまでの審査を踏まえたコメント回答を予定してございます。

次に、広報日程の3ページ目でございます。日にちとしては9月21日金曜日でございます。(5)の第627回の審査会合についてであります。議題は、記載のと通りの2件が予定されております。

まず、議題1は、電源開発・大間原子力発電所について、津波影響の評価についての審査を予定してございます。

議題2は、北陸電力・志賀原子力発電所の敷地の地質・地質構造についてということで、4月にこの議題について審査を行っておりますが、その際にあったコメントについて、コメント回答の議論を予定してございます。

私からの御説明は以上です。

<質疑応答>

○司会 それでは、皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問の方をお願いいたします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。シゲタさん。

○記者 NHK、シゲタです。

先ほど発表のありました原子力規制庁の職員の方が逮捕された件について、ちょっと御説明いただけますでしょうか。

○大熊総務課長 今御質問いただきました、つい先ほど広報のメール等でお知らせをさせていただいたところでございますが、当庁、原子力規制庁の職員が、9月15日土曜日の未明に傷害容疑で現行犯で逮捕されるという事案が発生しました。逮捕されたとの連絡を受けたところでございます。

職員は、原子力規制部の検査グループ専門検査部門の主任原子力専門検査官の男性であります。原子力規制庁の職員が傷害容疑で逮捕されたということでありまして、まことに遺憾でございます。まだ詳細は明らかになっておりません。私どもも詳細の情報を得ておりませんが、今後、事実関係を把握いたしました上で、厳正に対処をしてまいりたいというふうに考えております。

○記者 分かりました。

本人とは接触はできているのでしょうか。

○大熊総務課長 警察に逮捕されている状況ということで、接見はできない状況ですので、私どもとしては接触をしておりません。

○記者 あと、もう一点なのですけれども、この方が今いないことによって、何か審査なり、そういう原子力規制庁としての仕事に何か影響することはあり得るのでしょうか。

○大熊総務課長 逮捕されたという連絡を受けたばかりですので、職務の回し方といった

ことについて、詳細に検討しているわけではございませんけれども、いずれにしても、業務には問題がないようにしっかり対応していくということが必要だと考えております。

○司会　ほか、ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—